

発熱外来の終了および 2024年4月からの内科と整形外科の受付制限について

2024年4月から医師体制が非常に厳しい状況となるため、外来診療を次のとおりとさせていただきます。

① 発熱外来の終了

発熱外来（新型コロナウイルスやインフルエンザが疑われる方のための専用外来）は、2024年3月30日をもって終了いたします。そのため、発熱や風邪症状にて診察を希望される18歳以上の方は、4月1日以降は原則かかりつけ医等へご相談ください。なお、当院に定期通院されている患者さま、紹介状をお持ちの方は引き続き内科にて受診いただけます。18歳未満の方は、小児科で対応いたします。

② 内科および整形外科の受付制限

内科および整形外科の受付は、紹介状をお持ちの方、当院に定期通院されている患者さまのみとさせていただきます。それ以外の方は、4月1日以降はまずはかかりつけ医またはお近くの診療所・クリニックへご相談ください。すでに内科、整形外科に予約いただいている患者さまについては制限ありません。予約日時にご来院ください。内科及び整形外科への受診をご希望の方は026-234-3211までお問合せください。

患者さまにはご不便ご迷惑をおかけしますこと何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

2024年3月19日

長野医療生活協同組合 長野中央病院
院長 番場 誉